

国見町地域防災計画

〔 資料編 〕

国見町地域防災計画資料編 目次

第1 気象、災害	
1 気象に関する予報・警報等の発表区分	1
(1) 予報	1
(2) 特別警報・警報・注意報	1
2 気象に関する予報・警報等の内容	1
(1) 予報	1
(2) 警報・注意報・情報	2
(3) 警報・注意報の種類と発表基準	2
(4) 情報の種類	4
(5) 竜巻注意情報	4
(6) 土砂災害警戒情報	4
(7) 指定河川洪水予報	4
(8) 異常天候早期警戒情報	5
3 台風	6
4 地震	7
(1) 震度とマグニチュード	7
(2) 緊急地震速報	7
(3) 国見町で震度4以上を観測した回数（平成15年以降）	7
5 主な地震の発生状況	8
6 過去の災害	10
(1) 昭和53年6月12日宮城県沖地震による被害状況	10
(2) 昭和61年8月5日集中豪雨災害による被害状況	10
(3) 平成10年8月末豪雨による被害及び応急対策	11
(4) 平成23年3月11日東北太平洋沖地震による被害状況	13
(5) 令和元年東日本台風等による被害状況	13
(6) 令和3年福島県沖を震源とする地震による被害状況	14
(7) 令和4年福島県沖を震源とする地震による被害状況	15
7 気象庁震度階級関連解説表	16
第2 防災上注意すべき自然的、社会的条件	
1 河川	20
(1) 国土交通省直轄管理河川	20
(2) 県管理河川（一級河川）	20
(3) 主な町管理河川	21
(4) 重要水防区域	22
(5) 阿武隈川上流洪水予報	24

(6) 水防警報	24
2 沼、ため池等	27
3 異常気象時通行規制区間及び道路規制基準	28
4 災害危険箇所	28
(1) 地すべり危険箇所	28
(2) 土石流危険溪流	28
(3) 急傾斜地崩壊危険箇所	29
(4) 砂防指定地	30
(5) 山腹崩壊危険地区	30
(6) 崩壊土砂流出危険地区	30
(7) 危険箇所における要配慮者関連施設	30
(8) 都市圏活断層図	32
5 危険物保有施設等	33
第3 防災上重要な施設、設備等	
1 気象等観測施設、設備等	35
(1) 複合観測計	35
(2) 水位観測所	35
2 消防施設、設備等	35
(1) 消防自動車等の保有状況	35
(2) 消防自動車等の配備状況	35
(3) 消防団の組織状況	36
3 通信設備等	37
(1) 国見町防災行政無線（移動系）	37
(2) 国見町防災行政無線局管理運用規程（移動系）	38
(3) 国見町防災行政無線局管理運用細則	41
(4) 国見町防災行政無線（同報系）	43
(5) 国見町防災行政無線局管理運用規程（同報系）	43
(6) 国見町防災行政無線（デジタル同報系）放送基準	46
(7) 国見町防災行政無線（同報系）戸別受信機取扱要綱	46
(8) 福島県総合情報通信ネットワークシステム	48
(9) 福島県震度情報ネットワークシステム	48
4 防災倉庫、水防倉庫	49
5 救助用施設、設備等	50
(1) 避難所、避難施設	50
(2) 自主防災会ごとの一時避難場所	51
(3) 福祉避難所	53
(4) 洪水時の円滑かつ 迅速な避難を確保する必要がある要配慮者関連施設	53

(5) 応急仮設住宅建設可能敷地	53
(6) 病院、診療所等	53
(7) 応急給水用資器材	55
6 清掃用施設、設備	55
(1) ごみ処理施設	55
(2) 粗大ごみ処理施設	55
(3) 不燃物処理資源化施設	55
(4) し尿処理施設	55
(5) ペットボトル・びん類処理資源化施設	56
(6) 廃プラスチック処理資源化施設	56
(7) 町内のごみ収集業者	56
(8) 町内のし尿収集業者	56
7 火葬場、葬儀用品の調達先	57
(1) 火葬場	57
(2) 葬儀用品の調達先	57
第4 物資等の調達	
1 必需物資の調達	58
(1) 町内の主な米取扱業者	58
(2) 町内の生活必需品取扱業者	58
2 医薬品等の調達	59
(1) 町内の医薬品取扱店	59
3 教科書の調達	59
(1) 町内の教科書取扱店	59
4 小、中学校給食施設	59
5 建設、建築用資材、機械等の調達	59
(1) 町内の建設業者	60
(2) 町内の建築業者等	60
(3) 町内の製材業者	62
(4) 国見町水道工事指定業者	62
(5) 国見町下水道排水設備指定工事店	62
第5 緊急輸送、輸送用車両等	
1 県指定緊急輸送路	64
(1) 県指定第1次確保路線	64
(2) 県指定第2次確保路線	64
2 町指定緊急輸送路	64
(1) 町指定第1次確保路線	64
(2) 町指定第2次確保路線	65

3	ヘリコプター臨時離着陸場	65
4	ヘリポートの具備すべき条件	67
	(1) 離着陸(発着)のための必要最小限度の地積	67
	(2) 地表面	68
	(3) 着陸点	68
	(4) 吹流し、旗	68
	(5) その他	68
5	町所有車両	69
6	町内の運送業者	71
第6	要員の確保	
1	災害対策に関する町内各種団体等	73
2	国見町赤十字奉仕団	74
第7	防災会議、災害対策本部等	
1	国見町防災会議	77
	(1) 国見町防災会議条例	77
	(2) 国見町防災会議委員	79
2	災害対策本部等	80
	(1) 国見町災害対策本部条例	80
第8	協定等	
	応援協定一覧	81
第9	災害救助法	
1	福島県災害救助法施行細則	82
2	福島県内の災害救助法の適用基準	93
3	災害弔慰金の支給等に関する条例	93
4	災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則	98
5	災害弔慰金、災害障害見舞金、災害援護資金一覧	102
6	被害の認定基準表	103
第10	防災関係機関連絡先	
1	福島県の機関等	104
2	指定地方行政機関等	104
	(1) 指定地方行政機関	104
	(2) 指定公共機関	104
	(3) 指定地方公共機関	105
3	警察機関	105

4	消防機関	105
5	自衛隊	105
6	その他の防災機関	106
7	管内の市町村（県北地方振興局管内）	106